

[別 紙]

## ■審議会における主な意見・提案の概要

※水道料金・公共下水道使用料の改定に関するものを除く。

### 1 上下水道事業について

#### (1) 上下水道施設の強靭化

大規模地震等により水道や下水道が使用できなくなると、利用者は困難な生活を強いられることになるため、計画的に施設や管路・管渠の更新・耐震化を進め強靭化していくことで災害等のリスクを低減していく必要がある。

#### (2) 人材確保・技術継承

効率的な運営のためには、職員を育成していくとともに、業務量に応じた人材の確保が必要である。今後の施設等の更新需要の増加や技術継承を踏まえ、人材の増強を図る必要がある。

#### (3) 経営改善策の実施

新水道ビジョンや公共下水道事業経営戦略に掲げている経営改善策において、改善が見込まれる事項については、検討から実施へと速やかに進めることが望まれる。

#### (4) 補助金等の活用

上下水道施設の更新・耐震化を遅滞なく効率的に進め、強靭化していくための財源として、国や京都府の施策・動向等を注視し、活用可能な補助金等の財政支援制度を最大限に活用されたい。

#### (5) 広報・啓発

上下水道事業に対する利用者からの理解と協力を得て、「事業者と利用者のパートナーシップ」を確立するためにも、分かりやすく、シンプルで読みたいと思わせるような広報紙等による啓発活動を実施するとともに、施設公開についても検討されたい。

#### (6) 広域化・官民連携

人口減少や老朽化の進行、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速、環境負荷の低減など、社会インフラの持続可能なスタイルが変化する中で、国においては官民連携としてウォーターPPPの推進等が打ち出されている。

今後においても資材・人員等の不足が想定される中で、一つの自治体だけで上下水道の事業運営を行っていくことは非常に困難である。したがって、引き続き国の方針等に基づき官民連携を推進していくとともに、京都府や近隣自治体との広域化・広域連携等に取り組まれたい。

## 2 水道事業について

### (1) 施設・管路

今後の給水人口及び水需要の減少を想定した水道施設の統廃合・ダウンサイ징を行い、管路についてもアセットマネジメントに基づいた老朽管の計画的な更新・耐震化を行う中で、水を供給する上で特に重要な基幹管路については、優先して耐震化を進められたい。同時に、管路の老朽化が進むと漏水事故が増えてくることから、大規模な漏水事故が起きないよう、必要に応じて事前に漏水調査を実施するなどの対策を講じられたい。

また、木津・加茂・山城のそれぞれの地域間の連絡管を整備し、府営水や余剰水を融通できるようにするなど、効率化・強靭化に繋がる取組みの検討が望まれる。

### (2) 経営改善

将来の施設・管路の更新需要の増加を踏まえ、財源を確保していく必要があるが、給水人口や節水による水需要の減少によって収益減となり、経営環境は悪化していくことが見込まれることから、経営改善に向け新水道ビジョンに掲げる経営の基本方針に基づく具体的な施策を推進されたい。

その中で、節水が収益減の大きな要因の一つであるならば、S D G s の観点から環境問題を考慮した節水等の啓発については、別に取り組んでいく必要はあるが、水道事業者としては「市販のミネラルウォーターと比較して、ペットボトル容器の製造やリサイクル、輸送等が不要であり、環境にやさしく、かなり安価であること。」など、水道水の利用を促進するメッセージを発信していくことも考えるべきである。

また、浄水場や管路等の水道施設は世代を超えて使用する施設であり、これらの更新・耐震化事業の財源確保にあたって企業債は重要な資金調達の手段である。しかしながら、費用負担の平準化と将来世代との公平性の確保にも資する一方で、今後さらに資金需要の増大が見込まれる中、企業債に過度に依存することは、将来世代への大きな負担の増加につながる。新水道ビジョンにおける目標の設定と達成状況が妥当であるかなど、定期的に検証することが必要である。

なお、財政調整基金については、新水道ビジョンの経営戦略において、今後の施設の

大規模な改築更新工事の財源の一部として活用することが予定されており、計画的に活用していくべきである。

### (3) 水道料金体系

水道料金体系については、水道施設を新しく作って増築していく拡大拡張期における利用者負担の公平性と、現在の維持管理が中心となる時代の負担の公平性は異なり、今の時代にふさわしい公平な料金体系としていくため、次の事項について検討が望まれる。

- 口径別・逓増制となっている従量料金単価の逓増度の緩和（賛否両論あり）
- 基本水量の引き下げ、廃止
- 固定経費を基本料金、変動経費を従量料金に反映
- 料金体系の変更については、市民生活や地域経済活動への影響を配慮

## 3 公共下水道事業について

### (1) 施設・管渠

公共下水道の役割には、自分の土地からの汚水の排除という私的便益がある一方、浸水防除をはじめ、地域の公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全等といった便益が不特定多数に及ぶ公的便益がある。

これまで公共下水道事業はインフラ整備の形で進められてきたが、これからは経営という観点を持ちながら維持管理を行っていくことが重要になってくる。

ストックマネジメント計画に基づく適切な維持管理を行い、下水道管の破損を起因とする陥没事故のようなことが起こらないよう、未然の防止対策に努めなければならない。

また、公共下水道利用者の増加による使用料収入の増加は経営改善にも繋がるため、公共下水道未普及地域の早期解消、接続率の向上に努めていく必要がある。

### (2) 経営改善

公共下水道事業経営戦略に示された投資・財政計画等は、経営戦略の計画期間である10年間のみではなく、30～50年スパンで検討し、将来の社会経済情勢等の急激な変化により、大幅な使用料改定等が発生することがないよう、長期的な視野を持って検討していくことも必要である。

また、使用料の改定による収支の改善は、経営戦略に掲げられた事業計画と、経営基盤強化策が確実に実施されることが前提となる。

そのため、毎年度、的確に経営状況を把握するとともに、検証と見直しを着実に行い、将来世代への負担軽減に配慮しながら、経営の健全化を図られたい。

### (3) 公共下水道使用料体系

公共下水道事業が抱える要因は水道事業と酷似し、経営の安定化を図るために、基本・従量使用料、基本水量のバランス、遅増度等の各視点から、今の時代にふさわしい使用料体系について検討が望まれる。

- 遅増制となっている従量使用料単価の遅増度の緩和（賛否両論あり）
- 基本水量の引き下げ
- 使用料体系の変更については、市民生活や地域経済活動への影響を配慮